

教育実習関連科目の履修条件確認について

【令和5年度以降入学生対象】

令和7年4月1日
学 務 課

教育実習関連科目（「教育実習Ⅰ・Ⅱ」「選択の教育実習」「教職実践演習」）を履修するための条件について、学生情報トータルシステムの教育実習関連メニュー内「教育実習履修条件確認」で確認が可能です。

以下の注意事項を熟読のうえ、各自、確認を行なってください。

※画面上の「教育実地研究」は「教育実習」と読み替えてください。

<「教育実習（教育実地研究）Ⅰ」の履修条件判定画面>

総合判定結果 不合格

1. 修得単位数（2年次終了時において6.2単位以上の修得が必要）

修得単位数合計	23 単位
---------	-------

2. 「教育実地研究Ⅰ」指定科目の単位修得情報（直定結果：○印で充足、×印で不足）

要件区分	要件単位数			要件残数		
	必修	選択	選択	必修	選択	選択
教育実習共通指定科目	6			6		0
教育実習個別指定科目		4			0	4
履修条件科目		10			6	4
履修条件科目		10			6	4
合計		10			6	4

3. 「事前・事後の指導」の仮合格情報（○印で仮合格、×印で不合格）

合否	報告日

「教育実地研究Ⅰ」を履修するためには、以下の3つの事項を満たすことが条件となります。

- ① 2年次終了時において6.2単位以上修得していること。
- ② 6.2単位のうち、指定科目の単位を含むこと。
<学校教育法Ⅰ＞「教職入門」1単位
<A類（幼児教育）＞「初等各教科教育法Ⅰ」1単位
<A類（幼児教育）＞「初等各教科教育法Ⅱ」1単位
<B類＞「中等各教科教育法Ⅰ」1単位
<C類（中・高）＞「中等各教科教育法Ⅰ」1単位
<D類＞「初等各教科教育法Ⅰ」1単位
<教育実習＞「教育実習Ⅰ」1単位
<教職実践演習＞「教職実践演習Ⅰ」1単位
<中等各教科教育法Ⅱ～Ⅳ＞「中等各教科教育法Ⅱ～Ⅳ」3科目6単位
<中等各教科教育法Ⅱ～Ⅳ＞「中等各教科教育法Ⅱ～Ⅳ」1科目2単位
- ③ 「事前・事後の指導」の仮合格を得ること。

教育実習関連

- ☐ 内諾報告書情報の登録・修正
- ☐ 内諾報告書情報の参照
- ☐ 内諾報告用依頼・回答文書出力
- ☐ 参加申込書情報の登録・修正
- ☐ 参加申込書情報の参照
- ☐ 調査票・申告票情報の登録・修正
- ☐ 調査票・申告票情報の参照
- ☒ 教育実習履修条件確認

1～3の条件を全て満たしている場合、「合格」となります。

現在修得している単位数が表示されます。

「事前・事後の指導」で仮合格を得られると「○」印が表示されます。

こちらの記載は平成27年度～令和4年度入学生を対象としております。令和5年度以降入学生は自身のスタディガイドにて確認を行ってください。

スタディガイドに記載のある指定科目の単位修得状況が表示されます。

なお、「選択の教育実習」の単位修得情報では一部の選修・専攻は要件残数が「0」となっている場合、実習の条件を満たしたことはありませんので注意してください。

<注意事項>を参照

<注意事項>

- この機能は、現在の単位修得状況を参考として表示しているものです。条件を満たしているかは必ず自身の**スタディガイド**を参照のうえ確認を行なってください。
- 「選択の教育実習」については、選修・専攻ごとに、通常、取得が想定されている免許種を設定しています（例：A類国語では「中・高国語一種」及び「特別支援学校一種」）。
- **「選択の教育実習」の単位修得情報では、A類現代教育実践コース、ものづくり技術コース、C類については、学生によって副免許（中・高）が異なる教科で取得の希望が想定されるため、「中等各教科教育法」の修得単位数についても複数の教科でカウントされるように設定していますが、実際には自身の「実習教科」で中等各教科教育法を取得する必要があります。異なる教科で単位を揃えても条件を満たしたことはありませんのでご注意ください。**

例：上記のコース・専攻の学生が「中等国語科教育法Ⅰ」及び「中等英語科教育法Ⅰ」の単位を修得している場合、システム画面上、「要件残数」は0単位となりますが、いずれの教科でも教育実習に行くことができません。この場合、実習教科を「国語」もしくは「英語」のどちらを希望するかに合わせて、「中等国語科教育法Ⅱ～Ⅳ」のいずれか、もしくは「中等英語科教育法Ⅱ～Ⅳ」のいずれかを、2単位以上修得する必要があります。

- 「教育実習Ⅱ」や「選択の教育実習」を履修するための条件の一つである「教員採用試験を受験予定であること」については、条件を満たしているかについて、システム上に表示することができません。この履修条件に関しては、別途、指示をする予定です。
- 表示について不明な点等がございましたら、学務課までお申し出ください。